

現庁舎の耐震化に対する意見書

本委員会は、本年5月24日の第1回委員会の開催以降、今後の庁舎等のあり方について、市民目線による多様な意見を反映し、専門的、総合的に検討を行うために議論をまいりました。

10月11日の第3回委員会において、現庁舎の耐震診断の暫定値が報告されましたことから、10月21日第4回委員会及び11月8日第5回委員会において議論を行い、次のとおり意見をとりまとめました。

本委員会からの意見が、現庁舎の今後の方針の参考にされるよう委員一同願っております。

記

1 現庁舎の耐震化について

現庁舎については、前委員会の提言を踏まえ、今後、リノベーションや新庁舎建設の議論は継続して進める必要がありますが、市民や職員の安全確保の観点からも、一刻も早い耐震補強が望まれます。

なお、耐震補強については、できるだけ外観を損なわない耐震工法を選択されることを望みます。

(理由)

- ・現庁舎は耐震診断の結果、新耐震基準を満たしておらず、大地震動により建物が倒壊する危険性があると評価されているが、建築の専門家から、耐力を満たさない部分の補強を行うことで、新耐震基準を満たす建物にすることは可能であると見解が示されたこと。
- ・多くの委員が、第一に考えなければならないこととして、「利用する市民及び職員の安全確保」であるとしていること。
- ・新庁舎の建替には、最短でも10年以上かかると見込まれ、その間、現庁舎を耐震補強せずにそのまま使い続けることは社会通念上問題があると意見の一致をみたこと。
- ・現庁舎の耐震補強については、現庁舎が持つ文化的価値及び環境負荷の低減といった観点から建物外観をできるだけ現状に近い形で保存できるようにといった意見、一方で、耐震補強を優先した上で今後、コストや利便性、バリアフリーへの対応についても十分に配慮すべきといった意見があったことから、耐震補強計画の手戻りがないよう引き続き今後、十分な検討が必要であるとされたこと。

2 その他意見について

- ・市財政への影響を考慮し、可能な限り、国の補助制度を活用してほしい。
- ・消防庁舎についても、現庁舎と同様の考え方で進めていただきたい。
- ・市民への情報提供については、市民が正しく理解できるよう努めていただきたい。

令和3年11月8日

垂水市庁舎等のあり方検討委員会

委員長

鯨坂 徹 